

# 令和2年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省2-3-1)

政策名	3 産業セキュリティ	施策名	3-1 サイバーセキュリティ			
施策の概要	Society5.0の価値を最大限後押しする仕組みの一つである「サイバーセキュリティの確保」の実現に向け、サイバーセキュリティ対策強化の政策を実施する。					
達成すべき目標	サイバーセキュリティ対策が継続的に行われる社会システムの構築、セキュリティ産業化等を通じて、Society5.0の基盤となる安全なサイバー空間の確保を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分	30年度	元年度	2年度	3年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,277	2,444	2,924	1,914
		補正予算(b)	0	0	1,070	-
		繰越し等(c)	0	▲ 799	268	
		合計(a+b+c)	2,277	1,645	4,262	
執行額(百万円)	2,036	1,601	3,800			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済財政運営と改革の基本方針(令和2年7月7日閣議決定)</li> <li>・成長戦略戦略実行計画(令和2年7月17日閣議決定)</li> <li>・成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)</li> <li>・統合イノベーション戦略2020(令和2年7月17日)</li> <li>・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(令和2年7月17日閣議決定)</li> <li>・サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月27日閣議決定)</li> <li>・AI戦略2019フォローアップ(令和2年6月22日会議決定)</li> </ul>					

測定指標	1	情報処理安全確保支援士の登録者数	基準値	実績値			目標値	達成	
			29年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	7年度
		6,994	6,994	17,360	19,417	19,752	-	30,000	
		年度ごとの目標値		-	-	-	20,000	22,000	
	2	3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数	基準値	実績値			目標値	達成	
			元年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
		37,000	-	-	39,795	63,194	-	70,000	
		年度ごとの目標値		-	-	-	48,000	58,000	
	3	国がサイバーセキュリティに関する事案(インシデント)の解決に貢献できた件数	基準値	実績値			目標値	達成	
24年度			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	元年度	達成
3,000		8,891	9,835	14,586	17,233	-	10,000		
年度ごとの目標値			10,000	10,000	10,000	10,000	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「情報処理安全確保支援士の登録者数」は、情報処理の促進に関する法律の改正を受け、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画(令和2年7月17日閣議決定)において、2025年までに3万人超とする目標に変更したところ。目標達成には及ばなかったが、コロナ禍による試験中止等の影響を受け登録者数の減少もあり得た中で前年度より増加したことから進展ありとした。</li> <li>「3大都市圏を除く36道県にて、SECURITY ACTION制度において、1つ星又は2つ星を取得した事業者の数」については、目標を上回っているため、「達成」とした。</li> <li>「国がサイバーセキュリティに関する事案(インシデント)の解決に貢献できた件数」については、目標を上回っているため、「達成」とした。</li> </ul>
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>「情報処理安全確保支援士の登録者数」は、徽章貸与の開始や、登録更新制の導入及び義務講習に一定の条件を満たした民間事業者が行う講習を追加するなど、情報処理安全確保支援士の信頼性向上を図るほか、コロナ禍に対応するための集合講習のリモート化や教育プログラムの見直し等を実施した。</li> <li>中小企業のセキュリティ対策に関するニーズを把握し、対策支援体制構築のための仕組みづくりを目的とした「サイバーセキュリティお助け隊」の実証事業により、具体的効果及び課題を確認し、今後の民間サービス展開に向けた検討方針の明確化した。</li> <li>深刻なサイバー攻撃の温床となっている複数の国に跨ったサイバー攻撃基盤を駆除するため、各国のサイバー攻撃対応連絡調整窓口の間で情報を共有し、共同対応を行った。また、経済社会に被害が拡大するおそれが強く、一組織で対応が困難である深刻なサイバー攻撃を受けた組織に対し、IPA((独)情報処理推進機構)のサイバーレスキュー隊により、被害状況を把握し、再発防止の対応方針を立てる支援を行った。</li> </ul>	
次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー・フィジカル・セキュリティ対策フレームワークに基づくセキュリティ対策の具体化・実装を推進するため、業界横断的な課題や業界別の課題に対して、ガイドラインを整備することで、個々の企業による対策を超えて一体的な取組を促進する枠組みを整備する。</li> <li>産業界が一丸となった中小企業を含むサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ強化の取組(サプライチェーン・サイバーセキュリティコンソーシアム)とも連携し、各種取組を進めていく。</li> <li>企業における事前対策及びインシデント対応支援は、サイバー攻撃の被害拡大を防ぐため重要な施策であるため、引き続き対応を進める。</li> </ul>		

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>出典:「国家資格「情報処理安全確保支援士」制度 登録者公開情報、活用企業、資料ダウンロードなど」(<a href="https://www.ipa.go.jp/siensi/data/index.html">https://www.ipa.go.jp/siensi/data/index.html</a>)</li> <li>「JPCERT/CCインシデント報告対応レポート」一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター(<a href="https://www.jpcert.or.jp/ir/report.html">https://www.jpcert.or.jp/ir/report.html</a>)</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局・課室名	商務情報政策局 総務課	政策評価実施時期	令和3年8月
----------	-------------	----------	--------